

平成29年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通安全施設整備担当
 内線: 5097
 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 歩道整備 213,390千円 (2) 交差点改良 158,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 歩道整備 : 歩道がない場所や狭い場所において、歩道の新規設置又は拡幅整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 交差点部において、右折帯又は右折避譲帯等の整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 歩道整備 主要地方道川越栗橋線(久喜市) 外7箇所の整備を実施する。</p> <p>イ 交差点改良 一般県道さいたま鴻巣線(上尾市) 外4箇所の整備を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 歩道整備 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。</p> <p>イ 交差点改良 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。また、車両が安心して右折できるため交通事故の軽減にも有効である。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 歩道整備 : 国費内定差による増額 213,390千円 イ 交差点改良 : 国費内定差による増額 158,000千円</p> <p>(5) その他 過去の実績 平成25年度最終予算額 : 2,431,311千円 平成26年度最終予算額 : 1,958,564千円 平成27年度最終予算額 : 1,727,723千円 平成28年度最終予算額 : 3,055,079千円 平成29年度現計予算額 : 1,799,000千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
○社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率 90% 元利償還金交付税措置 財対分 50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.3人=21,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	371,390	204,264		167,000			126	
現計額	1,799,000	946,000	40,000	813,000			0	